

書評：岩佐卓也「ドイツ左翼党における政権参加問題」

『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』10-1、2016年

浅野慎一(神戸大学)

本稿は、2019年11月に開催された、論文の著者(岩佐卓也氏)を交えた研究会における書評報告の要旨である。

本論文は、左翼政党の政権参加をめぐる諸問題を、ドイツの左翼党を事例として考察している。

【要旨】

まず本論文をごく簡単に要約する。

左翼政党に政権参加の機会が訪れた時、党内には積極派と批判派が形成される。積極派は、政権参加を拒否すると、より悪質な政権が実現するので、政権入りして迫られる妥協は「より小さな悪」と主張する。これに対し、批判派は政権参加することにより、党の批判性・首尾一貫性が棄損され、また「より小さな悪」論には陥穽があると主張する。

1998年、ドイツで「社会労働党 (SPD)」と「緑の党」の連立政権が成立したが、同政権は新自由主義改革路線に傾斜し、労働組合と距離を取り、賃下げ・失業手当給付削減等の政策を推進した。そこで2005年、社会民主党から離党した(または除名された)左翼が、新政党「労働と社会的公正のための選挙オルタナティヴ(以下、オルタナティヴと略称)を結成した。オルタナティヴは、社会民主党(連立)政権を批判し、「より小さな悪」論と対決した。また社会運動・議会外運動に活動の軸をおき、議会内では「野党」を志向した。「政治的能力を発達させるために必要なことは、まずは野党としての知的・構造的なキャパシティを強化することであって、『政権担当能力』のたぐいを身につけることではない」と主張したのである。

またオルタナティヴは、民主的社会主義党(旧東ドイツ「社会主義統一党」の後継政党)との差異も重視した。そこでの主な対立点もまた政権参加である。民主的社会主義党は州レベルで社会民主党と連立し、政権参加していたのである。しかし得票率5%を下回った政党には議席が認められない「比例代表制5%条項」の圧力の下、オルタナティヴと民主的社会主義党は統合の必要に迫られていた。2006年、政権参加の批判派と積極派が一堂に会し、シンポジウム(政権責任のなかの左翼)を開催した。

2007年、オルタナティヴと民主的社会主義党は統合し、左翼党が結成された。ただし結成時、政権参加論争に明確な決着はつかず、綱領決定は先送りされた。それでも統合に踏み切ったのは「5%条項」の圧力による。

左翼党結党後、綱領論争が展開され、政権参加に際して確認すべき客観的基準(「赤い停止線」)が議論された。そして2011年、圧倒的多数の支持で綱領が決定された。確認された「赤い停止線」は、①国連憲章7章に基づく軍事的介入も含めて不承認、②民営化・公共サービス削減への歯止め、そして③地方レベルの政権参加の是非は地方の党組織が決定することであった。ただしその後も政権参加の積極派と批判派の対立は続いている。総じてドイツの東部(元民主的社会主義党)に積極派、西部(元オルタナティヴ)に批判派が多い。近年の注目すべき動向としては、従来の積極派の中に実際に政権参加をした経験を通して反省し、批判派に変化する論者が現れていることである。「少数政党が余儀なくされる妥協の強制の大きさ」(ヴォルフ)、「政権参加より批判的勢力の方が重要であることは歴史が証明」し、「社会的抵抗力が微弱な今日の条件のもと、『左翼的政権』で何かが変わるといふのは幻想」(ベールケ)等の主張である。

筆者(岩佐氏)は、政権参加の積極派は国家が自律的に市民社会に介入できる可能性を高く評価し、

逆に批判派は国家の自律性を低く評価し、むしろ国家が市民社会から被る制約を重視していると総括し、批判派の方が説得力があると結論している。

【浅野の批評】

左翼政党の政権参加をめぐる本論文の考察は、ドイツのみならず、アメリカの二大政党制（民主党内の左翼）、ヨーロッパにおける左派政権等の政治的評価にとっても重要な意義をもつ。また日本でも1993年以降の細川・村山政権とその後の社民党の衰退、および、現時点の保守政権に代わるオルタナティブな政権のあり方を考察する上でも示唆に富む。

その上で、評者には3点の疑問がある。

まず第1に、政権参加の積極派と批判派の対立を、国家と市民社会の関係という認知枠で把握するのは無理があるのではなかろうか。社会運動・議会外運動の重要性は明らかである。しかしそうした議会外での社会運動やそれに基づく社会の変化・変動を「市民社会」という概念で総括することは妥当ではないと思われる。「市民社会」には相互に対立する様々な定義¹⁾があるが、国民国家・資本主義経済・市民社会は近代社会を構成する相互依存的な3要素である。したがって現在、進行しているのは「市民社会」それ自体の右傾化・新自由主義化であり、本論文中の「社会的抵抗力が微弱に今日の条件」（ベールケ）とはそうした事態を指すと思われる。その意味で、「国家が市民社会から被る制約」ととどまらず、「国家＝市民社会＝資本主義」に制約を与える社会運動・議会外運動の意義を特に重視する必要がある。

第2に、本論文は、国政と地方政治の政権参加問題を同一視している。そこで左翼党の綱領論争における「地方レベルの政権参加の是非は地方の党組織が決定する」との決定を、積極派の主張の産物と捉える。しかし評者の見解によれば、国家（ネイション）と地方・地域（ロカール）は大きく異なる。移動を制限し、「非国民」を主権から排除する支配機構としての国家に対し、地域社会・地方政治はより豊かで多様な公共圏形成の可能性を孕んでいる。「地方レベルの政権参加の是非は地方の党組織が決定する」との決定は、むしろ反ナショナリズム、ポスト・コロニアリズムの胎動とみなすべきではなかろうか。

第3に、本論文は、主にフォーマルな一国単位の制度や運動（政府・議会・労働運動等）の動向に注目し、その根底で進みつつあるグローバルでインフォーマルな社会変動への視野が希薄ではないか。グローバル資本主義に対し、ナショナルな制度や運動に依拠した抵抗には限界がある。ポスト・コロニアリズムの立場に立ったグローバルな変革路線の対置が不可欠であろう。なおここでいうポスト・コロニアリズムとはいうまでもなく、国民主権・民族解放を乗り越えた世界構想であり、その多くは組織的運動というより、インフォーマルな社会・文化的過程として発現している²⁾。

とはいえこうした論点を孕みつつ、本論文は一国単位の政権参加、しかも少数党との参加がもつ政治的意義の限界・制約を正面から考察した点において、極めて重要である。

補注

- 1) 浅野慎一「市民社会・人権・都市」有末賢・北川隆吉編著『都市の生活・文化・意識』文化書房博文社、2007年。
- 2) 「民族解放・国民主権を越えて」『日中社会学研究』20号、2012年。左翼におけるナショナリズム批判については、ポール・ギルロイ『ユニオンジャックに黒はない』月曜社、2007年、第4章等。